慶應義塾大学学術情報リポジトリ Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	後漢の交趾刺史について:士變をめぐる諸勢力
Sub Title	The governor (Tzu-Shin 刺史) of province Chiao-Chih (交趾) in the later Han Dynasty, and Shi Hsieh (士變)
Author	尾崎, 康(Ozaki, Yasushi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1961
Jtitle	史学 Vol.33, No.3/4 (1961. 4) ,p.139(397)- 166(424)
JaLC DOI	
Abstract	Wu Ti, the Emperor of Earlier Han, having conquered Nam Viet in the Second Century B. C., established a province, Pu (部), called Chiao-Chih (交趾), governed by the governor, Tsu-Shih (刺史), and this administrative organization was succeeded on to the Later Han Dynasty (25-220 A. D.). Towards the end of the latter dynasty, namely in 203 A. D., Chiao-Chih-Pu was raised to the rank of a state, Chou (州), called Chiao-Chou (交州), and accordingly, the governer, Tsu-Shih (刺史), was promoted to the viceroy, Mu (牧). Recently, the foregoing historical events have been well studied by several Japanese and Chinese scholars. The writer intends to clarify the events, still further in this article, through the comparison of texts found in Hou-Han-Shu (後漢書), Shan- Kuo-Chih (三国志), and many other books written in the Chin (晉) Dynasty (256 ~ 419 A. D.). Moreover, he tries to examine all governers of Province Chiao-Chih in the Later Han Dynasty. Towards the end of the Dynasty, the peace reigned only in the Delta of the Red River, and all other territories of China were troubled by discontented local lord. The reasons of the tranquility mainly come from the overestimated confidence of the central government on the abilities of Chu Fu (朱符) and Chang Chin (張津) as governors, and from the political power of the local, native lord, Shih Hsieh (士變), who actually ruled the province as Tai-Shu (太守) of Chiao-Chih-Chun (交趾郡). In conclusion, the writer reports in this article his research on the situation of Province Chiao-Chih at the end of the Later Han Dynasty, with special attention to political and social problems caused by the rivalry between the governors and the native lords whose representative was Shih Hsieh.
Notes	史學科開設五十周年記念
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19610400- 0139

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

後漢の交趾刺史について これにの 戸言に 扨とたえに
したがって、この高よ、これらの所倫こ豦りながら、
もいる。 「「「「「「「「「「」」」」、「「」」、「「」」、「「」」、「」」、「」」、「
引頭バラつて、領頂削、度領王忠の反氏の命文と主しぐ
い。さらに、ここには交趾、交州という行政上の名稱の
か論ぜられても いて、 あらためて くりかえす までもな
にくわしく、また、政治、社會、文化の面からいくたび
あいだの士燮の動向については、三國志吳志卷四士燮傳
策しつつ、その地の安泰を保つていたからである。この
つ絶えず北方から脅かしてくる諸勢力とたくみに提携を
な土着勢力を率いて 獨立王侯のような 勢威を 振い、 か
の禍からまぬかれていた。交趾太守の士燮が、その强靱
南の、かつて馬援が漢の極界とした交趾の地だけが、こ
後漢が滅亡への爭亂にあけくれているときに、はるか
尾 崎 康
後漢の交趾刺史について

まず、敍述の都合上、前後漢代の制度上の交趾と交州
1
學研究・一・昭和一八年)。
渡瀨正忠・漢代に於ける交州なる呼稱の起源に就て(東洋
下册・歷史語言研究所集刊外編・民國二四年)。
(2) 顧頡剛・兩漢州制考(慶祝蔡元培先生六十五歲論文集・
官(越南論叢・七章・民國四九年・中央文物供應社)。
蔣君章•士燮對交州的貢献—對越南政治文化最有貢献的漢
七年・理想社)。
福井康順・牟子の研究(道教の基礎的研究・附録・昭和二
究・九-五、六・昭和二二年)。
田村實造・漢代における廣東、佛印地方の開拓(東洋史研
三・昭和一七年)。
宮川尚志・三國の分立と交州の地位(東洋史研究・七―二、
昭和一〇年)。
(1) 山内晉卿・安南史上の一政權としての士燮(史淵・一一・
註
諸勢力の動向にも觸れることになろう。
交趾の情勢を述べるものであるが、士燮をめぐる周圍の
なお些細な問題を殘す交趾刺史の面から、後漢の末期の

(三九七)

一三九

鬱林
③ 南海郡。…武帝元鼎六年開、屬交州。
梁曰益。凡十三部、置刺史。(漢書卷二八地理志上)
之州。兼徐、梁、幽、幷、夏周之制、改雍曰涼、收
②至武帝、攘郤胡越、開地斥境、南置交趾、北置朔方
書卷六武帝紀)
①武帝元封五年(前一〇六)初置刺史部十三州。(漢
あげてみよう。
まず、前漢にさかのぼつて、制度を示す必要な資料を
問題があることになる。
史としている。ここに、當時のこの地の行政上の名稱の
すべて
と書いている。しかし、本紀、列傳に、交州、とくに
右、交州刺史、部郡七、縣五十六。
七郡を列擧し、それぞれの城、戶、口を掲げたのち、
をたて、南海、蒼梧、鬱林、合浦、交趾、九眞、日南の
とおりである。その卷一一三の都國志は、「交州」の條
彪の續漢書から志が補われてできていることは、周知の
後漢書の構成が、宋の范曄の本紀と列傳に、晉の司馬
について觸れておこう。
史 學 第三十三卷 第三・四號

王民	⑧	÷	⑦ 古	Ŧ/ł-	6 5	芩	⑤ 湛	포	त्तंन	ホ	佰	④ 孝							
能置	行 帝	音卷	衣 帝	て	成帝(<i>居</i> 梧。	医肥二	七	一方、	文朔		中武		日	丠	合述	交	蒼	
更易	元始	-	建平	十石	彩昭		半南	州郡	爲	銜不	楽之	呈帝		 南郡	呉 郡	郡	郡	倍 郡	
で天	四年	哀茁	<u>一</u> 一 左	0	元年	<u></u>	越っ	所	孫其	稱州	地				0				
下夕	- 1+	市紀	<u>+</u> -	(漢	<u>≁</u>	• ±H	之地	শ	盈阯		改	平		帝三	帝三	帝三	帝三	帝三	
夕專	凹	\smile	前五	書劣	前八	5)廣			也。	明示	雍日	百劫		児県	鼎	児県	児県	鼎	(11)
吏						記	巨交		£	帝	1凉	<u>, 124</u>		六年	バ年	谷	バ年	公年	(三九八)
不能	+		四月	〇成	+	漢	趾刺		應劭	土未	• 改	北攘		開		開	`	開	
紀	州			府	月	 当 地	史、		• •	必加	粱	戎		: 屬	•	莽日	屬交	莽日	년 - 四〇
۔ ب	名 、		龍州	紀し	麗	理士) (官)	伯襲	口益	<u>N</u>	(漢	交州		I 桓 人	剜	1新廣	四〇
僕	分開		牧		部	志上	於		儀			置	書	0					
卷					刺史	顏師	^韶 州		太	娟	十	又趾	地理			屬交		屬交	
_	郡		刺由			古			平御	北方	三州	朔方	志下			州		州	
平帝	國所		×°		反 置	注	持		覽),		之	Ŀ						
F紀.	屬、		(漄		牧、	引	節治		卷	遂交	所以	州							
	罷置更易、天下多事、吏不能紀。(漢書卷一二平帝紀)	罷置更易、天下多事、吏不能紀。(漢書卷一二平帝紀)⑧平帝元始四年(四) 十二州名、分界。郡國所屬、	、吏不能紀。	、更不能紀。	、吏不能紀。(漢書卷一二平帝十二州名、分界。郡國所屬十二州名、分界。郡國所屬十二州名、分界。郡國所屬	、吏不能紀。(漢書卷一二平帝 山)四月 罷州牧、復刺史。 一〇成帝紀)	、吏不能紀。(漢書卷一二平帝八)十二月 罷州牧、復刺史。八)十二月 罷州牧、復刺史。十二州名、分界。郡國所屬十二州名、分界。郡國所屬	、吏不能紀。(漢書卷一二平帝八)十二月 罷州牧、復刺史、明於諸州、令持節十二州名、分界。郡國所屬十二州名、分界。郡國所屬十二州名、分界。郡國所屬十二州名、分界。郡國所屬十二州名、分界。郡國所屬	學、吏不能紀。(漢書卷一二平帝間五)四月 罷州牧、復刺史、周於諸州、令持節間之趾刺史、別於諸州、令持節置交趾刺史、別於諸州、令持節	 等、更不能紀。(漢書卷一二平帝) 二、漢書地理志上顏師古注所) 二、漢書地理志上顏師古注所) 二月 罷部刺史、更置始) 二、二川名、分界。郡國所屬) 一二州名、分界。郡國所屬) (應劭・漢官儀、太平御覽卷) 	 事、吏不能紀。(漢書卷一二平帝 二、漢書地理志上顏師古注所 二、漢書地理志上顏師古注所 一〇成帝紀) 一二州名、分界。郡國所屬 二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、	 事、吏不能紀。(漢書卷一二平帝 一、 (應劭・漢官儀、太平御覽案 二、 (應劭・漢官儀、太平御覽案 二、 (應劭・漢官儀、太平御覽案 二、 (應劭・漢官儀、太平御覽案 二、 (漢書地理志上顏師古注所 一〇成帝紀) 一二州名、分界。郡國所屬 二、 十二州名、分界。郡國所屬 二、 十二州名、分界。郡國所屬 	 事、吏不能紀。(漢書卷一二平帝 二平帝王未必相襲、始開北方、淡 二、漢書地理志上顏師古注所 置交趾刺史、別於諸州、令持節 一〇成帝紀) 一二月 罷部刺史、更置始 一二州名、分界。郡國所屬 二、漢書地理志上顏師古注所 一二州名、分界。郡國所屬 	下多事、吏不能紀。(漢書卷一二平帝四年(四) 十二州名、分界。郡國所屬之地、置交趾刺史、別於諸州、令持節所引) 「年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 「年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 「年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 「年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 「年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 」年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 (漢書卷一〇成帝紀) (漢書地理志上顏師古注所 「一年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 (漢書地理志上顏師古注所	武帝元鼎六年開、…屬交州。 武帝元鼎六年開、…屬交州。 武帝元鼎六年開、…屬交州。 武帝元鼎六年開、二屬交州。 武帝元二年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 三年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 同年(四) 十二月 罷部刺史、更置始 二年(前五)四月 罷州牧、復刺史。 (漢書卷一〇成帝紀) (漢書卷一〇成帝紀) (漢書卷一〇成帝紀)	武帝元鼎六年開、…。 武帝元鼎六年開、…屬交州。 武帝元鼎六年開、…屬交州。 武帝元鼎六年開、二屬交州。 武帝元鼎六年開、二屬交州。 (漢書地理忘、改梁曰益、凡十三州。 所引) (漢書卷一〇成帝紀) (漢書卷一〇成帝紀) (漢書卷一〇成帝紀) (漢書卷一〇成帝紀) (漢書卷一〇成帝紀) (漢書卷一〇成帝紀)	武帝元鼎六年開、莽曰桓合、屬交州。 武帝元鼎六年開、三國交州。 武帝元鼎六年開、三國交州。 武帝元鼎六年開、三國交州。 (漢書地理志上願師古注所 一年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 (漢書総一〇成帝紀) (漢書総一〇成帝紀) (漢書総一〇成帝紀) (漢書総一〇成帝紀) (漢書総一〇成帝紀)	武帝元鼎六年開、屬交州。 武帝元鼎六年開、莊屬交州。 武帝元鼎六年開、北攘戎狄、置交趾朔方之州 南平百越、北攘戎狄、置交趾朔方之州 南平百越、北攘戎狄、置交趾朔方之州 南平百越、北攘戎狄、置交趾朔方之州 「「」」」」」 「「」」」」」 「」」」」」 「二年(前五)四月 罷州牧、復刺史、 『漢書地理志上顏師古注所 『「」」」」 「二月 罷部刺史、 『「」」」 「」」」 「二月 罷部刺史、 『」」」 「二月 罷部刺史、 『 [] 二年(前五)四月 罷州牧、 復刺史。 『 二年(前五〕四月 罷州牧、 復刺史。 『 二年(前五〕四月 罷州牧、 復刺史。 『 二年(前五〕四月 罷州牧、 復刺史。 『 二年(前五〕四月 罷州牧、 復刺史。 [] 二年(前五〕四月 罷州牧、 復刺史。 [] 二二月 [] 二二二] 二二二月 [] 二二二] 二二二二] 二二二二二二二二二二	武帝元鼎六年開、葬曰桓合、屬交州。 武帝元鼎六年開、西和国家、屬交州。 武帝元鼎六年開、西和国家、 武帝元鼎六年開、三 武 四 月 罷 部 刺史、別 於諸州、令持 節 二 年 (前五)四月 罷 部 刺史、別 於諸州、令 持 節 二 年 (前五)四月 罷 部 刺史、別 於諸州、令 持 節 二 年 (前五)四月 罷 部 刺史、別 於諸州、令 持 節 二 年 (前五)四月 罷 部 刺史、 別 於 諸 州、 、 大 三 州。 (漢書 地理志 下) (漢書 地理志 下) (漢書 世 理 志 、 漢 書 地理志 王 二 州 。 (漢書 世 理 志 、 三 州 、 帝 王 宗 二 月 、 王 二 州 、 帝 王 宗 二 月 、 王 二 州 、 一 二 月 、 一 二 州 、 一 二 八 一 二 八 十 二 州 、 一 二 八 一 二 八 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二

(三九九)一四一	後漢の交趾刺史について
舊名に復して、交州を交趾としたはずだが、司馬彪の續	方伯齊同、自津始也。(苗恭・交廣記、藝文類聚卷
のは、そのためである。そして、後漢の光武帝は、漢の	以九錫、彤弓、彤失。禮樂征伐、威表南夏、與中州
および交州牧と變つた。揚雄の州箴に「交州箴」がある	者、獨不可爲十三州。」 詔報聽許、 拜津交州牧、 加
が生まれ、さらに王莽の十二州の制で(⑧、⑨)、交州、	交阯刺史、何天恩不平乎。若普天之下、可爲十二州
⑤)、誤りではない。漢末に、刺史は牧となつて、交趾牧	太守士燮表言、「伏見十二州、皆稱曰州、而交獨為
や、とくにその末年の應劭が明記していることで(④、	(1)(獻帝)建安二年(一九七)南陽張津爲刺史、交趾
は交趾部であつた(①、②)。 これは、 後漢中葉の胡廣	阯刺史。(晉書卷一五番地志下)
武帝元封五年(前一〇六)の十三州設置のとき、交趾	交阯太守周敞、求立爲州。朝議不許、卽拜敞、爲交
用してつぎのように結論された。	⑬順帝永和九年(永和は六年まで、一三六~一四一)
さして重要ではないとしつつ、だいたい以上の史料を利	書光武帝紀下)
顧頡剛氏は、この問題は、ただ名稱に關するもので、	(1)建武十八年(四二) 是歲、罷州牧、置刺史。(後漢
漢書獻帝紀注所引)	(後漢書光武帝紀下)
18建安十八年三月庚寅、…省交州。(獻帝起居注、後	⑪建武十一年(三六) 是歲、省朔方牧、幷幷州。(後
(後漢書卷九獻帝紀)	一光武帝紀下建武一八年章懷太子注)
⑰建安十八年 (二一三) 春正月庚寅、 復禹貢 九州。	(1)至(光武帝)建武元年(二五)、復置牧。(後漢書卷)
州。乃拜津爲交州牧。(晉書地理志下)	九九王莽傳上)
⑭建安八年、張津爲刺史、士燮爲交趾太守、共表立爲	謹以經義、正十二州名、分界、以應正始。(漢書卷
州郡志)	漢家廓地遼遠、州牧行部遠者三萬余里、不可爲九。
⑮漢獻帝建安八年(二〇三)、改曰交州。(宋書卷三八	州名及界、多不應經。堯典十有二州、後定為九州。
六州郡所引)	民俗、以制州界。漢家地廣。二帝三王、凡十三州、

まれつこ長ま、の、の、の、 Fritter poronus、 ノ、 Fritter poronus 、 ア・ Fritter poronus 、 ア・ Fritter poronus 、 Fritter poronus 、 Fritter poronus 、 ア・ Fritter poronus 、 ア・ Fritter poronus 、 ア・ Fritter poronus 、 ア・ Fritter poronus 、 Fritter poronus 、 ア・ Fritter poronus 、 Fri
うっち 手引、「しヨー」して、「ぎま、「夏戸)」『たが、つぎのように考えられた。前漢の武帝以來、
漢の中平年間(一八四~一八九)までは、嶺南の七郡は

とは、さらに考えがたい。 廣記と、その成立が遅れ、年代の混亂もあるが、その形 けるにはいたるまい。まして、それが後漢に踏襲された 時期が制度と一致しても、それだけでは後漢書などを退 の十三州というのと差異はなく、交州箴は、その成立の 前の州名の提示がなく、また揚雄の交州箴しか用例のな 津らの上表が容れられて昇格したか、にある。 きから交州に改められたか、それとも後漢の最末期に張 が在任していたのであるが、問題は、それが、王莽のと いが、宋書、晉書がいうように、後漢末の獻帝の時代、 こともあつたことであろう。そして、年代は確定できな だにも、交州という俗稱が行われ、交州刺史と呼ばれる いところに、弱點がある。十二州とあるだけなら、 つに異ることなく、交趾部に、交趾刺史、または交趾牧 ある(⑮、 かつ張津が刺史のとき、正式に交州と改められたもので 交趾部と總稱された(①、②、④)。 ただし、 そのあ これにたいして、建安年間昇格説は、宋書、晉書、交 王莽の交州説は、その十二州に、古文苑、藝文類聚以 この兩論を較べてみると、前漢代の制度についてはべ (16) م ک (回〇〇) 四二 武帝 い

後漢の交趾刺史について. しつから州が設けらずがあるからである(⑲)。そこで、いつから州が設けら
はさいごには交州が實在したのである。獻帝起居注の記
のことに觸れていないのはてぬかりであつて、名目的に
つす
とがある。しかし、范曄が、中平元年(一八四)ののち
n
かつた。このあいだ、刺史についていえば、前漢末と後
漢でも、十二州と總稱されはしても、やはり交州ではな
に州としてはとりあつかわれなかつた。引きつづいて後
武帝が刺史部十三州を置いたとき、交趾は朔方ととも
ために一應の見解を示しておくとつぎのごとくである。
るつもりはなく、仔細に檢討することは怠るが、後節の
いまわたくしは、このような制度の問題を中心に述べ
たものであろう。
とは異つて、それらを整理しようとする意圖を持つてい
代にできた三書は、交趾と交州とを混同するような諸書
つまり、やや時代を隔てはするものの、この宋、梁、唐
にしてもそうで、無意識でなされたものではあるまい。
があると考えられる。それは、「交阯」でつらぬく後漢書
式から見て明らかに意圖をもつたもので、比較的可能性

ない。 るのが安富であろう。このとき同時に刺史が州牧に昇格 したから、後漢には、交趾牧、交趾刺史、交州牧が存在 れたかといえば、宋書、晉書の建安八年(二〇三)をと したことになる。しかし、交州刺史というものはありえ づけることになるであろう。 以下の敍述はこの考えにもとづき、あるいはこれを裏 註

(3) 後漢書に、「交阯」の用例は、約七十を敷える。交趾郡 界であるが、一州(卷二四馬援傳)、交州(卷七六衞颯傳) 阯七都、交阯牧、交阯刺史というのがある。ただし、わず をさすのが大半であるが、交趾部の稱としても、交阯、交 州と併稱し、おなじく州界(卷七一朱儁傳)は荆州との境 かな例外もある。荆交二州蠻夷賊(卷三〇上楊厚傳)は荆 のごときである。

4 陳荆和・交趾名稱考(國立臺灣大學文史哲學報・四・民國 四一年)。 して、引用文のほかは「交趾」を用いる。 「交阯」と「交趾」については、陳荆和氏の所論を參酌

(回〇一)

5

顧頡剛・前揭論文、とくにその一一交趾與交州的名稱問

題。

一四三

	る。このことを、とくに三國志について注意して考えた	士燮の時代と完全に時期的なずれがあるということであ	いての後漢書と三國志との記述には、士燮以前の時代、	年(一八四)の記事でおわつていた。すなわち、交趾につ	片的、または一面的に交趾を對象とし、しかも、中平元	は、のちに述べるように、反亂の發生にさいしてごく斷	に觸れてこないのである。交阯、交阯刺史と扱う後漢書	い。つまり士燮のいる交趾を交州というほかには、交趾	う自明の一例を除いて、 交趾刺史とはまつ たくい わな	そして、三國志は、薜綜の報告文に武帝の交阯刺史とい	漢のものは、吳志士燮傳の朱符と張津の二例しかない。	三國志に、交州刺史はしばしばあらわれるけれども、後	こでおもに三國志とその裴松之の注について調べたい。	交趾と交州、とくに交趾刺史と交州刺史の問題を、こ			琮	(7) 後漢書の交趾に關する記載は、この年六月の交趾刺史賈(7) 後漢書の交趾に關する記載は、この年六月の交趾刺史賈	(市局倫文・八八三~八八四頁)		史 學 第三十三卷 第三・四號	
--	---------------------------	---------------------------	---------------------------	----------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	-----------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------	--	--	---	--	-----------------	--	-----------------	--

.

會稽典錄	交廣二州春秋	江表傳	(後漢書志部)	三國志	(謝承)後 漢 書	獻 帝 起 居 注	東 観 書
東晉・虞預 4世紀前期	西晉・ 王範 8 年 · 298	西晉・虞溥 3世紀後期	西晉·司馬彪 3世紀後期	西晉·陳壽 3世紀後期	吳 ・謝 3 世紀中期	後漢 ・ 献 代 220	(後漢代?)
吴志12 虞飜傳注	吴志1 孫策傳注	吴志1 孫策傳注	所 ″ 後漢書 118 113 102 百官志 志	吳志4 士燮傳	卷 3 周乘傳 (大平御覽 194大平御覽 263 263 263 263 263 263 263 263 263 263	——後漢書118 百官志注	後漢書118 百官志注
交阯刺史綦毋俊。	建安六年、張津、猶爲交州牧。交州、治羸瞜県。	昔南陽張津、爲交州刺史。	交州。交州刺史。(延熹二年八月)交阯刺史葛祗。	張津、爲交州刺史。 交州刺史朱符。 (中平五年)焉、內求交阯牧。	周乘、爲交阯刺史。	建安十八年三月庚寅省交州。	交趾刺史、持節。

.

史

學 第三十三卷 第三·四號

(三〇三)

一四六

華陽國志	東晉常璩 4世紀中期	卷 2	漢中志	錫光、字長沖、爲交州刺史。
後 漢 紀	東 晉 • 袁 宏 中 期	卷卷卷卷卷 29 28 18 15 4	孝孝孝孝光 獻帝帝帝帝帝	(建安元年冬十月)袁徽、避地至交州。(光和初)朱儁為交阯刺史。(元初中)交州外塞。(建武四年冬十月)交阯刺史樊演。
國志注があつて、范曄の後漢書ずからした蜀志卷八許靖傳の、以上であつて、このあと南朝	につづき、宋張津爲交州刺	書州郡志、	たは吳代の書」 これらを 通	たは吳代の書と異つて、交趾から交州に轉じて複雜であし、交州刺史のおかれていた晉代の著者は、後漢代、まこれらを 通觀して、 三國志以下の 行政上交州が 現存
記 起 社 福 祐	八四)など	۲» بر	の刺史を扱つてり、しかも吳の	の刺史を扱つて、おなじく交州、交州刺史と誤認した傾り、しかも吳の交州に關連していた後漢末期の交趾とそ
後漢書などに引かれている	ているが、東觀書というのもこれとすので、「東觀導系に、」「電話」として	ことれしとて	官か矢られるであろう	てまれたい
するにとどめよう。獻帝日おなじであるか、いま確同	。獻帝起居注は、建安十八年の記錄で、いま確認できないので、 ここでは例示	記録で、	(8) 顧頡剛氏	される。
承の後漢書しかないが、晉にくだるとむしろ例外的である。三國時代には、	晉にくだると交州とするものが國時代には、交阯刺史とする謝	ものが	後漢の初頭)三	後漢の初頭に交趾枚があつて、建武四、五年(二八、三
	いることに、注目すべきである。書、とくに後漢紀、ある面では三國志が兩者	が 兩 者	交趾は後漢書の二九)ころ鄧讓	交趾は後漢書の記述の對象とならず、牧、刺史の名もあ二九)ころ鄧讓が在任した。しかし、そののち一世紀は、
後漢の交趾刺史について				(四〇五) 一四七

ĸ 史である。後漢書は、末期の反亂のことに限つて交趾を を呼んで、ようやく正史に記録されるのである。 であるが、そのうち樊演と楊扶を除くと、みな征討の刺 らわれてこない。それが、後漢の政治力が衰えるととも つて、交趾刺史としてつぎに掲げる十數人が知られるの 刺史、太守など地方官の悪政が横行し、土民の反亂 史 交 *5 學 第三十三卷 第三・四號 。したが

> Ą 漢書の記事が大半とはいえ、この表をみれば、このあい あつた。反亂が士燮の誕生の年から記錄されていること 扱つているにすぎないが、そこに士燮の抬頭する基盤が これらの刺史を表示するとつぎのごとくになるが、後 偶然ではあるまい。

、四〇六)

一四八

だに交州刺史があつたと考えるのは困難になろう。

趾 牧

.		·					交趾刺史
	光武帝紀	後漢紀4		釖			r
	岑彭傳	″ 17		交阯牧鄧讓	譲	鄧	建武5年29
	光武帝紀上	後漢書1		牧鄧	-		
士燮年令	在	所	例	用	名	氏	

交趾東史				
永 和 2 年 137	樊 演	交阯刺史樊演	後漢紀8 孝順帝紀 (後漢書)	1
永和 3 年 138	張喬	交阯刺史張喬	後漢書6 順帝紀	2
		張喬、爲交阯刺史。	% 86 南蠻傳	
永和中?	周敵	永和元年…漢帝、以(周) 敞為	大越史記外紀全書3	
		永和二年、周敵、為交州刺史。刺史。	南越志(太平寰宇記17所引)	
*****		和九年、 拜(周) 敵為交阯	晉書15 地理志下	

<i>"</i> 4 181	光和元年178			-	光 和 4 181	熹平年間 170 ころ	″ 8 年 165	″ 7 年 164						延 烹 5 年 162	延 <u></u>	桓帝 ころ 150 ころ		建康元年14		
周].				朱	丁	葛	張						矦	夏	楊		夏		
喁	1 J				儁	宮	祗	磐						輔	方	扶		方		
朱儁、救喁。	牧守周喁	朱儁…交阯刺史。	刺史朱儁	即拜儁交阯刺史。	交阯刺史朱儁	刺史丁宮	交阯刺史葛祗	交阯刺史張磐	梧太守、望風逃奔。	梧、南海、交阯。交阯刺史及蒼	長沙零陵賊五千人、入桂陽、蒼	出城。	太守甘定、刺史矦輔、各奔	長沙賊起、寇桂陽蒼梧。	復拜夏方、爲交阯刺史。	(楊琁)父扶、交阯刺史。	交阯刺史九江夏方	交阯刺史夏方	刺史周歈、欲到朱崖、儋耳。	汝南陳茂、嘗爲交阯別駕、
	大越史記	後漢紀28	″ 86	″ 71	後漢書8	三國志吳志4	″ 102	″ 38			<i>"</i> 38		"	後漢書7	<i>"</i> 86	″ 38	″ 86	後漢書6	1	謝承後漢書
	大越史記外紀全書3					く志4 士燮傳	天文志下	度尙傳			度尙傳		注所引東觀記	桓帝紀	南蠻傳	楊琁傳	南蠻傳		陳茂傳	「書(補选)
45	42 _/				45	3 0 余	29	28		•				26	24	10 ころ	8	<u> </u>		

,

•

67 69 ~ ~	三國志吳志1 孫策傳注 晉書15地理志 下	建安六年、張津猶為交州牧。(建安八年…)乃拜津為交州牧。	張 津	建安 8 203 4 205 10 205 5 3
				交 州 牧
	晉書15地理志下	建安八年、張津爲刺史。		
	" " " 裴注	子雲、名津、南陽人、為交州刺史。		
	"蜀志8許靖傳	張子雲、昔在京師、志匡王室。		
	所引江表傳			
	// // 孫策傳注	昔南陽張津、為交州刺史。		
	// // 8 薛綜傳	次得南陽張津。		
	三國志吳志 4 士燮傳	漢、遣張津爲交州刺史。		20 前 20
65 前 ~ 67	南越志(藝文類聚6州郡所引)	建安二年、南陽張津爲刺史。	張 津	建安5前 ~ 8年
. — —		束义分符		19 2 2 2 2 2 2 2
55 (6(ころ	薛 -	列れた守	朱 符	0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1
5	三國志吳志4 士燮專			
50	大越史記外紀全書3	使李進代之(賈琮)。李進我交州人	李 進	(中 平 3 年 186
	″ 31 賈琮傳	擧琮、爲交阯刺史。		184 2 186
48 ∂ 50	後漢書8 靈帝紀	PH.	賈 琮	中平元年~3年
48 		州人屯兵執刺史周喁、殺之		L中平元年 184
一 五 〇	(四〇八)	第三・四號	第三十三卷 第	史 學 第二

•

-

太馬 700 - 500 -	交阯刺史綦母俊周乘為交阯刺史。為光、字長冲、為交州刺史。(鄧)晨父勳、交阯刺史。	三國志吳志12 虞飜傳謝承後漢書15 鄧晨傳注所後漢書15 鄧晨傳注所	12 虞飜傳注所引會稽典錄 爾中志 留晨傳注所引東觀記
	〔 〕 は、寶在は疑わし	いが、敍述上必	は、實在は疑わしいが、敍述上必要なため含めたもの。
よいが、まとんどが正 七十年ほどのあいだ	七十年ほどのあいだにこれだけの人數は、決し	決して少く	常任の刺史のこのような態度は、門閥貴族の官界との
ひとりについて、反亂	ほとんどが征討の刺史であるから、その	そのひとり	قت ا
			く土民に被せられたのであつた。具體的な例は乏しく、進出と關係がある。その恰好な贈賄品の負擔が、はげて
	後漢の交趾刺史はさらに相當な人數にのぼついて、反亂を招いた惡吏が、前任者としていとんどが征討の刺史であるから、そのひとり		すこしくずれるところもあるけれども、後漢書からつぎく土民に被せられたのであつた。具體的な例は乏しく、進出と關係がある。その恰好な贈賄品の負擔が、はげし
たであろう、と想像される。たわけで、後漢の交趾刺史は	れる。反亂が頻繁なのは、之刺史はさらに相當な人數に認を招いた惡吏が、前任者と言がの刺史であるから、その		のような事實が知られる。すこしくずれるところもあるけれども、く土民に被せられたのであつた。具體が進出と關係がある。その恰好な贈賄品(
苛斂誅求によるものでたであろう、と想像さたわけで、後漢の交趾	後漢書賈琮傳が、つ反亂が頻繁なのは、はさらに相當な人數にはました、前任者とない。		たとえば、明帝の卽位のころ(永平元年・五八)、尙書のような事實が知られる。すこしくずれるところもあるけれども、後漢書からつぎすこしくずれるところもあるけれども、後漢書からつぎ進出と關係がある。その恰好な贈賄品の負擔が、はげし
うに傳えているのも、苛斂誅求によるものでたであろう、と想像さたわけで、後漢の交趾	らとおりである。 後漢書賈琮傳が、つ 後漢書賈琮傳が、前任者と 後漢書賈琮傳が、前任者と		の鐘離意は、交趾太守張恢の收奪と贈賄とを摘發したしく土民に被せられたのであつた。具體的な例は乏しく、進出と關係がある。その恰好な贈賄品の負擔が、はげし
- 「「「「「「「」」」」。 「「「「」」」、「」」、「」」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」	、 梁羽、 犀象、 毒 電 環 い 、 で あ る 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		(巻四一鐘離意傳)、折國は 鬱林太守となつて、貨財三の (************************************
美木之屬、莫不自出。 美木之屬、莫不自出。	N後刺史、率多無清行 、た悪吏が、前任者と をおりである。 後漢書賈琮傳が、つ 後漢書賈琮傳が、つ 後漢書賈琮傳が、つ	•	億、家僮三百人を 有したという(卷八三方術折像傳)。(今)、 「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」
花わけで、後漢の交趾 でたわけで、後漢の交趾	 二、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		また孟甞は、合浦太守として赴任してみると、前任の太く土民に被せられたのであつた。具體的な例は乏しく、後四一鐘離意傳)、折國は 鬱林太守となつて、貨財三の鐘離意は、交趾太守張恢の收奪と贈賄とを摘發したしの鐘離意は、交趾太守張恢の收奪と贈賄とを摘發したし(卷四一鐘離意傳)、折國は 鬱林太守となつて、貨財三(卷四一鐘離意傳)、折國は 鬱林太守となつて、貨財三(金四一鐘離意傳)、 近國は 鬱林太守となつて、省財三部意味。 えの恰好な贈賄品の負擔が、はげし
	血給、輒復求見澤子、 「後漢書賈琮傳が、 「後漢書賈琮傳が、 「後漢書賈琮傳が、 「 「 「 「 「 「 「 「 し に 思 史 、 率 多 無 馬 、 、 に 相 當 な 人 数 に て あ る 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		守たちの貧穢なこと限りなく、特産の明珠などが絶滅し、く土民に被せられたのであつた。具體的な例は乏しく、、全国に被せられたのであつた。具體的な例は乏しく、、それ一鐘離意傳)、折國は 鬱林太守となつて、貨財三に、家僮三百人を 有したという(卷八三方術折像傳)。 たとえば、明帝の卽位のころ(永平元年・五八)、尙書たとえば、明帝の卽位のころ(永平元年・五八)、尙書たとえば、明帝の卽位のころ(永平元年・五八)、尙書たとえば、明帝の卽位のころ(永平元年・五八)、尙書と離離意は、令趾太守張恢の收奪と贈賄とを摘發したしの鐘離意は、令趾太守張恢の收奪と贈賄とを摘發したし、

周敵は、 ある。 喪ののち、 の漢人豪族として日南太守に任命されている。このころ 運がかねてからあつたことを知るべきであろう。 事には、紀年の誤りがあつて、いささか信じがたいが、 たという(晉書卷一五地理志下)。 この晉書地理志の 記 ぎりでは、 のコースを步みはじめていたであろう。南蠻傳にみるか たつた鎭壓のあいだ、すなわち桓帝のとき(建和元年~ **敞によつて、**交州への昇格運動が行われて、果さなかつ まれている。 士燮も京師に遊學して劉子奇に師事し、孝廉から郞官へ 永康元年・一四六~一六七)には、士燮の父の賜が土着 に退けることはあたらず、ここでは、交趾には建州の氣 の年、王莽の亂以來、六世にわたつて土着した漢族に生 士燮は、桓帝の末年には、三十一才になつている。服 揚扶についてはなにもわからないが、夏方の二度にわ たまたま、この永和年間(一三六~一四一)には、 交趾刺吏として實在の人物であるから、一方的 茂才にあげられて、ふたたび官途につき、交 交趾のもつとも平隱な一時期であつたようで (四一〇) 一 王 二 周

趾太守にいたる期間をみこむと、士賜の死去と士燮の歸

鄕とは、この年を さほど 隔てていは しまいと 考えられ	であろうが、地元と密接な關係をもつものがしだいに委
る。このころから士燮は、鄕里で直接、刺史と接觸する	任されるようになり、しかもかれらが、土民のひろい支
ことになる。	援を受けて、自立しようとする氣運をたかめていた、と
その密接なことが想像されるのが、丁宮とのあいだで	推測させるところである。
ある。丁宮は、亂世の交趾刺史としては、もつとも大物	士燮の交趾太守就任も、これと一連のものであろう。
であつて、司空、司徒にのぼつた(後漢書卷八靈帝紀)。	その時期は 賈琮のころとみて、 ほぼ さしつかえ あるま
そして、弟の士壹を辟召している。有能な刺史との提携	<i>ل</i> ې13
は、士氏の繁榮に力となつたことであろう。	周喁、李進の名を交趾刺史としてあげるのは大越史記
光和四年(一八一)、交趾刺史朱儁の 征討は、 元年以	外紀全書で あつて、 百粤先賢志などから 引いたと する
來の交趾、鳥滸の蠻の反亂に、南海太守孔芝らが參加し	が、これは信ずるにたらない。ただ、李進を、我交州人、
たためである(後漢書卷百一朱儁傳)。 引き つづいて中	とするのは、鄕土意識とか民族主義意識とかいうものの
平元年(一八四)に、交趾の屯兵を卒いて刺史に反抗し、	旺盛であつても、いま述べたように、また、賈琮が現地
賈琮の鎭壓を受けたのは、合浦太守來達である(後漢書	で良吏を簡選したというように、當時のそのような風潮
卷八靈帝紀、卷三十一賈琮傳)。	を示すものでもあろう。
このような反亂の指導者をみると、さきに交趾太守張	このあと、刺史に朱符、張津の存在が確認できる。こ
恢、鬱林太守折國の例をあげた場合と異つて、太守が土	のふたりだけが、交趾太守としての士燮のうえにあつた
民とおなじ利害關係から、刺史に反抗していることがわ	ごとくであり、ともに非業の死をとげた。朱符の刺史就
かる。この方面の太守は、もともと江南、あるいは巴蜀	任はおそくとも初平年間(一七〇~一七四)をくだるま
の地方から、多く派遣されてきていた。しかし、亂世と	いと思われ、その横死、張津の就任は、建安初年(一九
人材の不足、そして反亂の性質とから、おそらくは漢人	六~)ごろと推定されるが、そのあいだに士燮は、ふた

後漢の交趾刺史について

(四一一)

一五三

"	11	11	11		2 世紀	11		1 世紀	(年代)
日南太守虞歆	蒼梧太守陳稚叔	蒼梧太守劉曜	南海太守吳恢	蒼梧太守雷義	合浦太守孟甞	日南太守李善	南海太守孔嵩	合浦太守費貽	(太守氏名)
會稽餘姚	定 陵	零陵烝陽	陳留長垣	豫章鄱陽	會稽上虞	南陽清陽	南陽	犍為	(出身地)
吳三 志國 12志	魏三 志國 13志	蜀三 國志 8志	" 64	<i>"</i> <i>"</i> <i>"</i>	″ 76	11	"	後漢書 81 業	(所
鬉翻 翻 傳 注	先賢 行 狀	零陵先賢傳劉巴傳注	吳祐傳	(獨行) 雷義傳	孟嘗傳	李善傳	范式傳	(行) (行) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注	在

13 だ ここには交趾太守就任の時期が明らかにされていない。た 士燮の動向を傳えるものは吳志士燮傳をおいてないが、 燮、在部四十餘歲、黃武五年、年九十、卒。

12

指摘されている(前揭論文・29頁)。

田村實造氏も、反亂にみられる在野の居留漢人の態度を

狀勢から推すと、この在郡というのは交趾太守として交趾 とあり、全體の記事の内容から、また士燮の年令、周圍の

(四一二) 一五四

後漢の交趾刺史について	また前任刺史の協力者 反亂にあつて、士氏の (15) 前者の例は丁宮に對	(1) 安南央略などが揚げ、 た任の編んだ百越先賢 大任の編んだ百越先賢 大任の編んだ百越先賢 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	を守つた賈琮のというたいで、士王	全書のたてる、士紀元年―中平四年説は、四年(一八七)のあいだ、となる。合浦、四年(一八七)のあいだ、となる。合浦、四年(一八七)のあいだ、となる。合浦、正二六)から逆算すると、光和元年(一七二二六)から逆算すると、それが四十余年の郡にあつたことを指し、それが四十余年の
	また前任刺史の協力者としてもいつこうにあらわれてこな反亂にあつて、士氏の名が、もとよりその一味としても、士燮の勢力と、朱儁、賈琮の平定を受けるにいたる一連の前者の例は丁宮に對するもの、後者としてはそのころの	年にみえる武陵太守李進に附會せしめている。大任の編んだ百越先賢志の卷二は、後漢書南蠻傳の永和二建安五年の上奏文など不合理なところが多い。なお明の歐から引いたとするが、大越史記外紀全書の收載する李進のから引いたとするが、大越史記外紀全書の收載する李進の公前、こ長り言タ系名言、長り近鶴系目、長り町	を守つた賈琮の政策に應じたというほうが大である。公算としては、當時、士燮は野にあり、そのど土民の利害きよう。光和、中平年間の反亂の地域、性格からいつて、つてきただけのものと思われるが、その理由は一應諒承でりすてて、士王の權威にさわりのないよう、その翌年にも	全書のたてる、士紀元年=中平四年說は、あえて餘歲を切年)をも受けるまでのあいだのことである。大越史記外紀がおき(光和元年正月)、朱儁の平定を受け(光和四年)、加お、社和元年正月)、朱儁の平定を受け(光和四年)、二二六)から逆算すると、光和元年(一七八)から、中平二二六)から逆算すると、光和元年(一七八)から、中平二三六)から逆算すると、光和元年(一七八)から、中平二三六)から道算すると、光和元年である。大越史記外紀の年(一八七)のあいだのことである。大越史記外紀である。

いことに、想像されると思う。この態度は、つぎの朱符と

史 學 第三十三卷 第三・四號	(四一四) 一五六
った。朱符の交趾刺史もおそらくこのころ、すなわち初(ココ)	をさほどでるものではあるまいし、また、そこには士燮
平年間(一九四~一九四)のことで、豫章太守に弟の朱	の暗躍もあつたことであろう。そして、士燮は獨立王侯
晧あり、朱氏の 勢力が ふたたび 巌南にも 及んだのであ	ほどの權力を握るのである。
る。	したがつて、刺史朱符の死は、苛斂誅求に對する土民
孫策が、淮南の袁術に從い、江を渡つて江東の平定を	の反抗だけとはかならずしも限らないで、多分に政治的
策したのは、朱儁の死去の年である。そして、豫章太守	な原因も推察できる。このころ、多數の士人の交趾への
に朱晧を擁する揚州刺史劉繇を、彭澤に追つた。そのあ	避難が、すでに父子の生存中から開始されているが、こ
おりをくつて、朱晧も殺されている。孫策は、建安二年	れにも、名將朱儁の子、有才と稱せられる朱晧の兄であ
(一九七)には袁術と絶ち、曹操に吳侯に封ぜられて、	る交趾刺史朱符を頼るということが、當時は土豪としか
江南にその威を確立した。	知られていない士燮以上に保障となつたことに、注目す
このように、朱儁の死去と孫策の進出とは密接につな	べきである。避難民にとつては、まもなく朱氏が滅び、
がつてい、孫策の壓迫を受けて、朱氏は、本據で急激に	士燮の厚い庇護がえられたことは、予想外のことであつ
後退する。交趾のがわでも、士燮が大いに發展してきて	たと思われる。
いた。當時、交趾にあつた薛綜が、のちに、	一方、朱符は、現地で朱晧とともに干吉、牟子を好遇
刺史會稽朱符、多以鄉人虞褒、劉彦之徒、分作長吏、	し、當時、土民のあいだにかなりの信仰をえていたらし
侵虐百姓、彊賦於民、黃魚一枚、收稻一斛、百姓怨	い佛教に、關心を寄せていたことも、みのがしてはなら
叛、山賊並出、攻州突郡、符走入海(三國志吳志卷	ない。
八薛綜傳)。	朱氏が 一掃された結果、士燮は 一擧に 勢威を 振いえ
と報告しているのが朱符の死にいたる實狀であるが、こ	た。このありさまは、士變傳にくりかえし述べられてい
れもそのような狀勢から判斷して、建安元年(一九六)	るとおりであり、大越史記外紀全書が士紀をたてるのに

四一四) 一五六

(四一五) 一五七	後漢の交趾刺史について
かり、邪俗の道教にこる張津があえなく殺されたという	まず道士干吉の行迹が述べられ、孫策は、これを嫌つ
知つていて、張津と交趾とに關心を寄せていることがわ	孫策傳にされた注である。
後の錯綜はあるが、すくなくとも孫策が交趾刺史張津を	る。この二つは、闘連して考えられよう。ともに、吳志
これによると、裴松之が指摘するように、明らかに前	にあげた 三國志裴注の引く 江表傳と 交廣二州春秋で あ
と斷じているのである。	それを裏づけるためにここにとりあげるのは、先に表
志林所云。	より遡るであろう。
春秋、建安六年、張津猶爲交州牧。江表傳之虛、如	朱符は建安初年に死んだから、張津の着任は、建安六年
臣松之案。太康八年、廣州大中正王範、上交廣二州	朱符を繼いだのが、張津である。いま述べたように、
と書いたあとで、	て變轉して及ぼす諸勢力に對處するその術策である。
讓、譬言津之死意矣。	に對し、のちに孫權に對すると同樣の、士燮が常に用い
津以零桂。此為桓王於前死亡、張津於後死、不得相	俗に徹し、佛教徒の色彩の濃い王であつた。かつて刺史
讓與石威則書、袁紹破後也。書授孫賁以長沙、業張	國士人に對しては漢室に忠節な儒者であり、土民には土
月四日。是時、曹、袁相攻、未有勝負。案、夏矦元	かつたという範圍なのである。ここで士燮は、避難の中
志林曰。(虞)喜、推考桓王之薨、建安五年四	て賴恭の赴任を許容したとき、ここまでは立ちいらせな
て異議をとなえ、さらに志林を引いて、	の發生をみなかつたし、また、のちに劉表の進出によつ
と脅迫したという。裴松之は、しかし、この年代につい	示している。この勢力圏は、光和、中平のころにも反亂
助化、卒為南夷所殺。	海であつて、士氏の勢力範圍が合浦以南であつたことを
家法律。常著絳帕頭、鼓琴燒香、讀邪俗道書、云以	しかし、士氏四兄弟の郡大守が交趾、合浦、九眞、南
策曰。昔南陽張津、爲交州刺史。舍前聖典訓、廢漢	は、すでに十年をも數えている。
て、江表傳によると、	ふさわしいものであつた。もつともこのときは、士紀で

だと指摘するように、どう線が明らかにでてくるでいる。そうするように、どうなる。そうすると張津でいる。そうすると張津でいる。そうすると張津でいる。そうすると。 して その志林に あると でいる。そうすると張津
る。 は、建安五年夏以前という線が明らかにでてくる
策の交趾への野心は、このようにつとに抱
凌の丘郡を有するだけで、とうてい實現の没皆ものであろうが、當時、まだ會稽、吳郡、丹陽
かつた。そして果すべくもないままに、建安五年に暴死
のであり、孫權
交廣二州春秋については、裴松之はその成立年代を强は、さらに十年ののちになるのである。
建安六年、張津、猶、爲交州牧。調しているが、この
な認するわけにはいかない。
られる。ひとつは、張津が建安六年以前から交趾にいたすなわち、この「猶」の用法で、ふたつのことが考え
ことであるが、もうひとつは、これが交廣二州春秋の原

昜を失うのである。	前という線を引くことになろう。
荊州牧劉表が揚州の豫章に觸手を伸ばしたのは、興平サンジーの、シン	
年間(一九五~一九六)のことであつた。それは、劉繇、	中平五年(一八八)六月、後漢は、その衰勢を建てな
引きつづいて孫策に拒まれたが、方向は長沙、零陵から	おすために、重要な數州に牧伯をおいて、これに淸名の
交趾へと轉ぜられる。しかし、實際に交趾に及んだのは、	重臣を起用することになつた。劉焉の建議にもとづくも
つぎの事情によるように、ややおくれて建安五年にくだ	ので、その益州牧をはじめ、幽州牧劉虞、豫州牧黃琬、
るであろう。	それに交趾から歸任したばかりの冀州牧賈琮が誕生し、
長沙太守張羨は、不遇ということで州牧の劉表を恨み、	遅れて初平三年(一九二)十月、劉表も荊州牧となつた。
郡人の恒階に説かれて、建安三年、勢力下の長沙、零陵、	このとき交趾は、むろんそのなかに含まれず、州牧は
桂陽の三郡をあげて、遠く曹操と結び、はげしく抵抗し	おかれなかつた。しかしこの提案をした劉焉じしんは
た(資治通鑑卷六十二獻帝建安三年)。 劉表は これを 攻	焉、內求交阯牧、欲避世難(蜀志劉焉傳)。
めたが、連年くだらず、五年になつて張羨の病歿に乗じ、	といわれるから、中央では、交趾收というのも、候補か、
ようやく平定した。この結果は、劉表傳に	せめて話題にはのぼつたことであろう。そして刺史張津
於是、開上遂廣、南接五嶺、地方數千里、帶甲千余	は、袁紹の親客と傳えられ(三國志魏志卷六袁紹傳裴注
萬、萬里肅清、大小威悅、而服之(後漢書卷一	所引續漢書)、何進、何太后の兄妹の宦官の誅滅は、張進
O凹)。	の勸告によるというから、當時、朝廷にあつたようで、
とある。交趾への進出は、これをあしがかりとして、ま	あるいはこの議に参畫していたかもしれない。
もなく開始されるのである。	ところが、この制は、予想に反して、州任の重きこと
一方、張津が劉表と對戰したことは、のちに引く吳志	これよりして 始り(後漢書劉焉傳)、地方分裂の 傾向に
薛綜傳に明らかである。したがつて、これも建安五年以	拍車をかけることになつた。十年を經過して、建安三年
後漢の交趾刺史について	(四一七) 一五九

(四一七) 一五九

史 學 第三十三卷 第三・四號	
(一九八)ともなると、これらの群雄は、まつたく轄據	と
の樣相を示し、避難が交趾に行われたように、むしろ交	った
趾こそ、志は王室を匡う(三國志蜀志卷八許靖傳)とい	劉 璋
う刺史張津と太守士燮のもとに、貴重な漢土としての存	とき
在を示している。交州への昇格の上奏がなされ、認めら	にな
れる條件にあるとみていいであろう。	張
そこでこの時期であるが、宋書州郡志、晉書地理志の	とみ
建安八年は、交廣二州春秋が、まえに述べたように解釋	の國
されるのであるから、しいて動かす必要はない。建安八	隔絕
年八月には交趾を脅していた劉表に、獻帝を擁する曹操	交趾
が攻撃を開始しているから、これに呼應しての處置とも	われ
想像できるであろう。	表の
すなわち、劉表の勢力に直面して、刺史張津は、武力	に殺
でこれに對處する一方、流寓の士人を通じて曹操への働	賴恭
きかけが行われた。袁徽―荀彧―曹操(士燮傳)、許靖―	われ
曹操(許靖傳)の線を辿り、かれらの道中の體驗にもと	もな
づいて援助が要請されている。曹操は、ようやく主導權	であ
を握ろうとしていたが、なお袁紹と對戰していたから、	いに
曹操と劉焉の關係を賴つて、益州收劉璋との提携が畫策	劉表
された。	じて

が、 をへて、萬里を行つても漢地のみられないときに、 とのあいだにも、また張津、士燮に對しても、この の成果は結局えられず、劉表の侵入を許すことにな られる。許靖が曹操に報告したように、東歐、閩越 津は、すくなくともこの年までは、劉表に抵抗した 生じたといえるであろう。そして曹操は、八年八月 たかと思われるふしがあるから、交州牧となつてま された。これは、劉表による蒼梧太守吳巨の派遣が、 脅威にさらされて軍事に苦慮し、結局、部下の區景 るが、多分に佛教的な性格をもつた行動をとり、劉 刺史、交州牧として數年一五、六年も在任したと思 された交趾だけがよく後漢の領土たりえた。張津は つてようやく劉表に兵を向けるのである。 劉表は、賴恭を刺史とし、蒼梧太守史璜の後任に吳 と抗した事實がえられない。しかし、張津の死に乘 くのことと推定される。この期間は士燮の全盛時代 と同時、すなわち張津の死亡とともに建安八年に行 くく、また士燮の武力の程度についても、具體的に るが、士燮との勢力關係の問題が軍事面において窺 のちに許靖、劉巴、許慈たちの入蜀の契機が、

後漢の交趾刺史について
士燮は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つた
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ騭の派遣である。
士燮は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ史步隲の派遣である。に波及するのは、孫權の勢力と代つた。十五年の交
士燮は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ史步隲の派遣である。に波及するのは、孫權の勢力と代つた。十五年の交月)と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ及するのは、孫權の勢力と代つた。十五年の交と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、たらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ及するのは、孫權の勢力と代つた。十五年の交と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、十三年八月、劉表が死去し、孫權が、吳巨と提
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ及するのは、孫權の勢力と代つた。十五年の交と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、十三年八月、劉表が死去し、孫權が、吳巨と提いものと思われる。
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ及するのは、孫權の勢力と代つた。十五年の交と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、いものと思われる。 、職律の後任は、士燮への璽書の內容からみて、
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ及するのは、孫權の勢力と代つた。十五年の交と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、小ものと思われる。 いものと思われる。
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つたらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三年八月、劉表が死去し、孫權が、吳巨と提いものと思われる。 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 なするのは、孫權の勢力と代つた。十五年の交 感の派遣である。
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ。。。 、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ たらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 たらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 たらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 いものと思われる。 いものと思われる。 なずるのは、孫權の勢力と代つた。十五年の交 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 して、漢土
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つたらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三年八月、劉表が死去し、孫權が、吳巨と提いものと思われる。 、 、 、 、 、 、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つたらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三年八月、劉表が死去し、孫權が、吳巨と提いものと思われる。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 の 、 赤壁の戰を勝ちとつたので、 、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と 手を握りつつ、赤壁の下。 史 上 長 王 と 長 を 長 王 を 長 の 長 の 長 の 長 の を 男 の を の の の の 、 の を の の の の 、 の の の の の の
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つた この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 従ったらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三年八月、劉表が死去し、孫權が、吳巨と提 いものと思われる。 、 この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ たらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 いものと思われる。 いものと思われる。 なずるのは、孫權の勢力と代つた。十五年の交 たらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 いものと思われる。
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つなったらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三年八月、劉表が死去し、孫權が、吳巨と提いものと思われる。 、 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。
は、この狀勢を 判斷して 積極的に 孫權に 從つ たらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 年、步隲の來州までこの地方で暗躍している。 親恭はまもなく失脚するけれども、吳巨は たらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 たらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 いものと思われる。 たちしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 いものと思われる。 たちしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 いものと思われる。
愛は、この狀勢を判斷して積極的に孫權に從つ 変は、この狀勢を判斷して積極的に孫權に從つ 定定一方式、、一方、、一方、、一方、、一方、、一方、、 、一方、、一方、、一方、、 、一方、、一方、
愛は、この狀勢を判斷して積極的に孫權に從つ 後漢政府は、士燮への璽書の内容からみて、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 と手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 ないものと思われる。 ないものと思われる。 で若靖、劉巴や、貢使張曼の見聞を通じて、漢土 て許靖、劉巴や、貢使張曼の見聞を通じて、漢土 て許靖、劉巴や、貢使張曼の見聞を通じて、漢土 ないものと思われる。 ないものと思われる。 で 方法ですかのように、あえて朝貢を行つて に、 がら、すくなくとも北部は劉表に陷れられたので
愛は、この狀勢を判斷して積極的に孫權に從つ 後漢政府は、士燮に靈書して、綏南中部將を授け から、すくなくとも北部は劉表に協れられたので 、七郡の董督ということは實際にありえなかつた に忠節を盡くすかのように、あえて朝貢を行つて に忠節を盡くすかのように、あえて朝貢を行つて に忠節を盡くすかのように、あえて朝貢を行つて に忠節を盡くすかのように、あえて朝貢を行つて に忠節を盡くすかのように、あえて朝貢を行つて 、七郡の董督ということは實際にありえなかつた にちしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三年八月、劉表が死去し、孫權が、吳巨と提 ないものと思われる。 る。 したらしい劉備(資治通鑑卷六十五獻帝建安十三 は ないものと思われる。 で うと手を握りつつ、赤壁の戰を勝ちとつたので、 漢土 て許靖、劉巴や、貢使張旻の見聞を通じて、漢土 ないものと思われる。 を 十三年八月、劉表が死去し、孫權が、吳巨と提 ないものと思われる。 で ある。 御恭はまもなく失脚するけれども、吳巨と提 ないものと思われる。 で ある。 御恭になら、赤壁の戰を勝ちとつたので、 道である。

$\overset{\frown}{\underbrace{18}}$			~	<u>17</u>	16		ざれ、	月にい	この	はー	が、	
萬斯同は、三國漢季方鎭年表(二十五史補篇第二冊所收)	いつていい。	一孫堅傳)。孫氏の 抬頭は、 實にこのときの 功績によると	て、中郞將朱儁のもとで佐軍司馬であつた(三國志吳志卷	孫策の父の孫堅は、中平三年(一八六)黃巾の亂に對し	前揭書・九九頁。	註	され、名目上にも存在をみなくなつたのである。	月には、禹貢の九州に復するということで、交州は整理	の結果、後漢の交州は實質的に消滅した。十八年正	士燮傳に述べられ、宮川尙志氏の所論にくわしい。	この經過と、このあいだ、およびこののちの事情	

、
そう通盗は、この一座の日本に思った思ったしていた。
、いささか性急ではあるが、かなり當をえた見解といて、朱符の交趾刺史を、中平六年(一八九)から興平二年に、朱符の交趾刺史を、中平六年(一八九)から興平二年に、第前同は、三國漢季方鎮年表(二十五史補篇第二冊所收)

父の諸葛玄を、のちに交趾刺史に賴恭を遣わしたのとおなしかし、三國志の吳志卷四劉繇傳、蜀志卷五諸葛亮傳に引しかし、三國志の吳志卷四劉繇傳、蜀志卷五諸葛亮傳に引けている(卷六一後漢紀)。朱儁の死去とおなじ年である。

(四二九) 二六一

桓曄や許靖~	と對戰中で張羨を救えなかつた。袁紹は建安五年中にはほ
すてにしたこ	(24) 張羨が、劉表に反して曹操についたとき、曹操は、袁紹
やせたにカり	(23) 福井博士・前掲書。
	るとみられよう。
亂の發生によく	(22) 士燮傳にみえる袁徽の荀彧への報告は、それを示してい
擁立した董卓の	のちに詳述しておきたい。
避難の契機は	のコースをとつている。この問題は、刺史から離れるが、
遇し、學問の拒	桓曄、許靖などは 初平中(一九〇~一九三)、 會稽―交趾
敷えられ、 士槨	(21) 避難の契機は、中平六年(一八九)の董卓の亂にあり、
土燮のもとど	だけのことで、禄據はあるまい。
	南刺史太守)は、建安六年張津なお交州牧たり、にかけた
人こついてで	安南志略のいう建安五年朱符刺史説(卷七漢交州九眞日
ここでとりあげ	るのであろうか。
この稿の主題	(20) さきに述べた萬斯同の興平二年説は、この意を汲んでい
五	六)にはいつてからになろう。
•	は、繰りあがつているので、實際は明けて建安元年(一九
(26) 前揭、三	の事蹟に 關連して 諸葛玄の死の 三年まえに おいているの
(25) 狩野直禎	融に陷れられてしまつた。その年代は、資治通鑑が、孫策
南進する機	朱晧も、それにさきだつて、劉繇の派遣してきた援將の笮
で果せなか	城に退き、建安二年(一九七)正月、城民に殺されたが、
て劉表のも	援助を受けて、南昌にいた諸葛玄を攻めた。諸葛玄は、西
時機尙早と	めないで、朱晧を後任とした。そとで朱晧は、刺史劉繇の
ぼ敗れたの	じように、豫章太守に送つた。しかし後漢朝は、これを認
	史 學 第三十三卷 第三・四號

(四二〇) 一六二

順・蜀漢國前史(東方學・一六・昭和三三年)。 機會をえていたのである。 のとに奔らせたあと、劉表との對戰は八年八月ま いつた。しながつて、劉表にとつてはこのあいだ と荀彧にとどめられ、六年春、劉備を汝南に攻め ので、曹操は、ただちに劉表を討とうとしたが、

國の分立と交州の地位。

ある。 げておこう。交趾に避難してきた中國の士 題と直接の關係はないが、關連する問題を

は、靈帝の死去のあと少帝を廢して獻帝を 燮は、このひとたちに謙虛に接し、厚く待 振興に力あつた、という(士燮傳)。 に避難してきた中國の士人は、百をもつて

とであろう。 で、その信任から士壹に同行した避難民も、 つて歸鄕している。ときに、丁宮が司徒を の亂(中平六年・一八九)である。士壹も、

もおなじころ都を落ちたが、しかし、はる

むしろそののちのこと、つまり、朱氏が沒落し、貯えら れたのではないであろうか。士燮の名がたかまつたのは、 當時なお存命の朱儁、朱符、朱晧の名聲が大いに信頼さ 安全の保證を必要とした。それには、この年代を考える まりに遠く、航行の困難な地への避難は、相當な決斷と が、はじめからは交趾をめざさなかつたように、このあ 到着は、艱難辛苦のすえ建安初年(一九六~)に果された ちを頼り、孫策の渡江にやむなく交趾に落ちのびた許靖 か交趾に直行はしていない。桓曄は、初平中(一 れてきた士燮の土着勢力が、第一線に確立され、 と、丁宮たちを通じた士氏の盛名以上に、會稽を經て、 の亡命が行われていたのである。ところで、桓曄、許靖 としている(薛綜傳)から、これもほぼおなじである。 漢紀卷二九建安元年十月)。薛綜も、朱符の死を臣の所見 ようであるが、桓曄はやはり初平中とみるべきである。 後漢書卷三七桓榮傳附桓曄傳)。當初は會稽太守王朗た 九三)、まず會稽に逃れ、それから海路、交趾 (許靖傳)と、おなじような行動であろう。許靖の交趾 すなわち、初平し興兵年間には、すでに續々と交趾へ 袁徽も、建安以前に交趾に着いているらしい(袁宏後 後漢の交趾刺史について R 一九〇~ 避難民 達した

ろうか。	した學界は、建安年間の前半に、十年ほど	流の學者であつたことも、著名であるが、	熙 、 程	梁有士燮集五卷亡(四集	春秋經十三卷 吳衞將軍士燮注(一經	る。隋書經籍志に	(**) しました。 こう いって いって いって いっかい いっかい いっかい いっかい いっかい いっ	は、福井博士が「牟子の研究」に學界の事情、	と、それが 牟子にみえる 經學と 關係をもつて	學者であつた士燮の庇護をえて、學界を形成	經籍志)を中心に、左氏と尙書古今とに通ずる	法三卷、釋名八卷などの著者、劉熙(隋書	この士人たちが、孟子注七卷、大戴禮記	年にかけてのころである。	巴で、烏林の役ののち、すなわち、建安十	った。このなかでは、もつともおそいとみられ	そのほかに、劉熙、程乘、許慈、劉巴た	である。	文化記し 単行を共同して ことに訳訳をジビオ
		である	熙	(四集部)			論されているところであ	に學界の事情、交趾太守	こ關係をもつて いたこと	、學界を形成していたこ	古今とに通ずる折衷的な	熙	大			おそいとみられるのが劉	慈、劉巴たちが交趾に來	7	こえの言言といれての

一六三

道から益州にはいり、劉璋に投じたが、劉巴の交州滯在	その交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂陽	平靜な地ではありえないのである。	を策したであろう。流寓の士人にとつては、精神的には、	破ると、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたな提携	が死去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操を	る必要もないのである。だから、建安十三年八月、劉表	ある。直前まで忠覲をはげんだ後漢室は、もうかえりみ	で孫權に媚附して行くのも、士燮の常套の政治的態度で	權の勢力が身に迫つてくると、劉表との妥協から、好ん	の曹操の河南、河北の統一が天下三分の方向を導き、孫	したら、それは士燮の政治力である。建安九年(二〇四)	ら步隲赴任(建安十五年・二一〇)まで無事であつたと	が二十余年、すなわち董卓の亂(中平六年・一八九)か	劉表との妥協を余儀なくされた。すくなくとも交趾一郡	壓迫に脅かされながら、張津が殺され、士燮もある程度	れはしなかつたが、けつして平穏ではなかつた。劉表の	しかし、さきに述べたように、交趾も戰亂にまきこま	史 學 第三十三卷 第三・四號
	を收めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意見	收めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意その交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂	收めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意その交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂靜な地ではありえないのである。	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂な地ではありえないのである。したであろう。流寓の士人にとつては、精神的には	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂な地ではありえないのである。と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたな提	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂したであろう。流寓の士人にとつては、精神的にはと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたな提去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたな提去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操要もないのである。だから、建安十三年八月、劉	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたな提去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操要もないのである。だから、建安十三年八月、劉。直前まで忠覲をはげんだ後漢室は、もうかえり	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂生し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操要もないのである。だから、建安十三年八月、劉要もないのである。だから、建安十三年八月、劉確にば附して行くのも、士燮の常套の政治的態度	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意の広が、曹操のために長沙、零陵、桂田、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操をし、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操をしたであろう。流寓の士人にとつては、精神的にはしたであろう。流寓の士人にとつては、精神的にはたであろう。流寓の士人にとつては、時神的にはな地ではありえないのである。	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の意響したであろう。流寓の士人にとつては、精神的にはと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたな提要もないのである。だから、建安十三年八月、劉要もないのである。だから、建安十三年八月、劉小が身に迫つてくると、劉表との妥協から、好勢力が身に迫つてくると、劉表との妥協から、好勢力が身に迫つてくると、劉夫の河南、河北の統一が天下三分の方向を導き、	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陸な地ではありえないのである。だから、建安十三年八月であろう。流寓の士人にとつては、精神に加げして行くのも、士燮の常套の政治的 をし、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に したであろう。流寓の士人にとつては、精神にないのである。だから、建安十三年八月 を、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた たであろう。流寓の士人にとつては、精神に な地ではありえないのである。 建安十三年八月	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴 めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴 の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣 な地ではありえないのである。 定日まで忠覲をはげんだ後漢室は、もうか である。だから、建安十三年八月 たであろう。流寓の士人にとつては、精神 したであろう。流寓の士人にとつては、精神 と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた たであろう。流寓の士人にとつては、精神 たむいのである。 である。 である。 でから、建安十三年八月	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零勝 の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零勝 な地ではありえないのである。 建安十三年・二一〇)まで無事であ を、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、丁字は、「一〇」まで無事であ の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零勝 の交別へ、劉巴が、曹操のために長沙、零勝 の交別へ、劉巴が、曹操のために長沙、零勝 ないのである。 たから、建安十三年八月 の支援をしては、「「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴 めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴 の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣 したであろう。流寓の士人にとつては、精神 と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた 去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に したであろう。流寓の士人にとつては、精神 したであろう。流寓の士人にとつては、精神 と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた との妥協を余儀なくされた。すくなくとも交	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴 めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴 の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣 な地ではありえないのである。 だから、建安十三年・二〇〇)まで無事であ き、それは士燮の政治力である。 建安九年(な地ではありえないのである。 であるう。 流寓の士人にとつては、 精神 たであろう。 流寓の士人にとつては、 精神 たであるう。 流寓の士人にとつては、 精神 たい の で ある。 だ か ら、 そ れ に と つ て く る と、 士燮 は 、 敏感に そ の 慶 力 を あ ら 、 た か ら 、 売 に に の の で あ る 。 だ か ら 、 そ れ は 士 燮 に の で の も 、 士 愛 の で 志 の で 志 の で 志 の で 志 る 。 だ か ら 、 そ 本 に 、 寺 で 之 の 、 ろ の ち の で 志 る 。 で 志 の 方 向 を 之 、 ろ の 方 の 方 向 を 之 、 ろ の 、 ろ の 方 の 方 の 方 の 志 る 。 、 ろ か ら 、 多 十 月 、 赤 壁 の 二 の 、 ろ の 、 ろ を の 二 の て に 、 ろ つ て く の も 、 て て 、 ろ 、 の 一 、 ろ 、 、 ろ で 、 ろ 、 の 、 の で 、 ろ 、 の 、 の 、 の 、 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の で あ う の 、 の 、 の 、 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、	めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴 めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴 めようとして失敗し、遠適されてきた。劉巴 がかったが、けつして平穩ではなかつた。 したであろう。流寓の士人にとつては、精神 た地ではありえないのである。 をれは士燮の政治力である。建安九年(一 な地ではありえないのである。 をわたであろう。 流寓の士人にとつては、精神 たむ が の交州へ、	かし、さきに述べたように、交趾も戰亂にま かし、さきに述べたように、交趾も戰亂にま の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零曉 の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零曉 な地ではありえないのである。 建安十五年・二一〇)まで無事であ をれは士燮の政治力である。建安九年(一 たであろう。流寓の士人にとつては、精神 と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた を地ではありえないのである。 建安十三年八月
が、士燮と合うはずはない。早々に交州を去つて、牂牁		の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂	その交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂靜な地ではありえないのである。	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂な地ではありえないのである。したであろう。流寓の士人にとつては、精神的には	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂な地ではありえないのである。したであろう。流寓の士人にとつては、精神的にはと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたな提	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂したであろう。流寓の士人にとつては、精神的にはと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたな提去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂したであろう。流寓の士人にとつては、精神的にはと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたな提去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操要もないのである。だから、建安十三年八月、劉	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたな提去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操要もないのである。だから、建安十三年八月、劉。直前まで忠覲をはげんだ後漢室は、もうかえり	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操要もないのである。だから、建安十三年八月、劉要もないのである。だから、建安十三年八月、劉確にっては、新校のである。だから、建安十三年八月、劉権に媚附して行くのも、士燮の常套の政治的態度	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂む、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操をないのである。だから、建安十三年八月、劉確に媚附して行くのも、士燮の常套の政治的態度勢力が身に迫つてくると、劉表との妥協から、好	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂郡の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零陵、桂志し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操去し、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁に曹操な地ではありえないのである。だから、建安十三年八月、劉泰との安協から、好勢力が身に迫つてくると、劉表との安協から、好換の河南、河北の統一が天下三分の方向を導き、	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣ないのである。だから、建安十三年八月である。、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらた したであろう。流寓の士人にとつては、精神な地ではありえないのである。建安十三年八月 な地ではありえないのである。建安十三年八月 (1)	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣の交州へ、劉巴が、曹操の万南、河北の統一が天下三分の方向を導たであろう。流寓の士人にとつては、精神にないのである。だから、建安十三年八月であろう。流寓の士人にとつては、精神にないのである。だから、建安十三年八月である。だから、建安十三年八月である。だから、建安十三年八月である。たから、東安十三年八月である。 と、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたたであろう。流寓の士人にとつては、小平である。 をしては、「大学の」である。 でのである。だから、建安十三年八月でものである。 を十月、赤壁にたである。 をしては、特神にたか。 を十月、赤壁にたである。 をしたである。	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣の交州へ、劉巴が、曹操の河南、河北の統一が天下三分の方向を導撃の河南、河北の統一が天下三分の方向を導たと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたと、大変は、したである。だから、建安十三年八月である。だから、建安十三年八月である。たから、東安市を導撃したである。だから、建安十三年八月である。たから、東安市の第4000である。たから、東安市の第4000000000000000000000000000000000000	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣な地ではありえないのである。建安十三年八月、赤壁に、丁燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたと、丁燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたと、丁燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたと、丁燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたと、丁燮は、敏感にその壓力を感じ、あらたとの安協を余儀なくされた。すくなくとも交	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣の交州へ、劉巴が、曹操のだある。だから、建安十三年・二一〇)まで無事であたであろう。流寓の士人にとつては、精神に加防して行くのも、士燮の政治力である。建安九年(一) をし、孫權が劉備と結んで、冬十月、赤壁にと、士燮は、敏感にその壓力を感じ、多合力である。だから、建安九年(二) な地ではありえないのである。建安九年(二) な地ではありえないのである。建安九年(二) たであろう。流寓の士人にとつては、精神 たたであろう。流寓の士人にとつては、精神 たたであろう。流寓の士人にとつては、精神	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣ないったが、けつして平穏ではなかった。 っ直前まで忠覲をはげんだ後漢室は、もうか な地ではありえないのである。 建安十三年八月 な地ではありえないのである。 に脅かされながら、張津が殺され、士燮もあ したであろう。流寓の士人にとつては、精神 たてあろう。流寓の士人にとつては、精神 たてある。だから、建安十三年八月 の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零勝	の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣の交州へ、劉巴が、曹操のために長沙、零隣な地ではありえないのである。だから、張津が殺され、士燮もあたであろう。流寓の士人にとつては、精神に加附して行くのも、士燮の常套の政治力である。建安十三年八月である。だから、建安十三年八月、赤壁にしたであろう。流寓の士人にとつては、精神に加防して行くのも、士燮の常套の政治的である。だから、建安十三年八月、赤壁にしたであろう。流寓の士人にとつては、精神に加防して行くのも、士燮の常套の政治的な地ではありえないのである。

れよう。 らには七郡の董督を委ねられ、綏南中郞將に任命されて は、 らである。 安十三年の冬であり、十五年には步騰も着任しているか 交渉があつたことである。劉璋は闇弱、懦弱といわれて、 われる。たまたま益州牧劉璋とは、 のびたのであるから、士燮が孫權と結ぶとその立場は失 靖はまず王朗を賴り、王朗が孫策に敗れて、交趾に落ち ちと決裂するのである。劉巴は曹操に從つていたし、許 曹操に援助を請い、漢室から州への昇格を認められ、さ れに劉璋の傳などによれば、つぎのような事情が考えら 傳、その引用する零陵先賢傳、益州耆舊傳による注、そ はごくわずかのあいだのことと思われる。馬林の役は建 いたのであつたが、ここで孫權との提携にでて、許靖た との訣別は、十三年冬にもつとも近づくことになろう。 したが、十六年には轉じて蜀郡にありというから、士燮 この劉巴、許靖、許慈たちの轉出には、蜀志の三人の つづいて許靖、許慈もあとを追つたようである。許靖 士燮も、いちどは許靖、袁徽たちと議をおなじくして、 劉璋のもとで巴郡太守、廣漠太守、蜀郡太守を歴任 對劉表策をめぐつて

一六四

約は、 益州や 置渡ての許靖たちのようには重用されなか
要であつたが、これに屬さない汝南の程秉、沛郡の
は、彭城、廣陵、廬江、臨淮の淮水沿岸の四郡が、特に
かったし、まだ若くもあつた。また、吳の官僚の鄕官で
たりは、交趾に流寓していて、孫氏の建業に協力できな
参加するひとたちがいる。程乗、薛綜の一派である。ふ
中國の士人には、この派と別に、のちにそのまま吳に
である。
この諸葛亮との交渉は、交州時代にも行われていたよう
が、諸葛亮と交通していたので、罪を謝して容れられた。
きは、かつて 零陵をめぐつて 劉備の怒りを かつて いた
たちはそのまま劉備に屬して重臣となつた。劉巴のごと
を迎え、十九年にはこれに降ることになつたので、許靖
そののち建安十六年(二一一)、劉璋は、荊州から劉備
靖を勸誘し、ふたりの入蜀となつたものと思われる。
ろであつた。そこでまず劉巴を迎えた劉璋が、失意の許
許靖や、南陽の許慈は、劉璋としても、招聘したいとこ
かくして名を知られ、人倫藏否の稱のあつた汝南平興の
方面の名士をしきりに登用していたようであるから、わ
益州豪族の統率に苦慮し、 江夏の出身のために、 南陽の

は、 ような佛教の風習が劉熙の釋名に記録されたことにも、 もしくは行城を拜すがごときものであつたという。この て、法華三昧經が譯出されるにいたり、士燮の外出の威 し、甘露元年(二五六)に、この地で、支疆梁接によつ の所論にくわしい。當時の交趾には、僧の康僧會がいた を信仰し、牟子に影響をあたえたが、これも、福井博士 漢文化の移入という業績を交趾にのこしたが、それはも は多かろうと思われる。 にも、士燮が孫權につくとともに吳の官僚となつた士人 となつた合浦、交趾の太守に任ぜられている。そのほか 的に 後漢末の思わぬ 注目すべきであろう。 儀や張津の燒香の態度などは、當時行われていた行像、 とより士燮の理解ある保護による。士燮は、また、佛教 った。むしろ薛綜は、當時の經驗を買われて、吳の領土 有するところとなつた交州を、從來ほどには遠隔の地と 中國から一流の士人を迎えたことは、このように文化 このような避難の士人は、當代第一流の學者としての 蜀に去つて重臣となつたが、三國の分立から吳の領 副産物で あつた。その いくにんか

しなくなつて、つぎの時代に、さらに南の扶南などを開

後漢の交趾刺史について

一六五

力の動向を述べてきた。士燮は、こののち士燮傳にみら	孫權の版圖に歸するまでの、士燮と、士燮をめぐる諸勢」以上、後漢の交趾刺史に膬する諸問題を中心に、遂に	六	經濟・昭和二四年―東南アジア史研究一所收)。(32) 杉本直治郎・三國時代における吳の對南策(東洋の政治	九~二四一頁)。 (31) 宮川尙志・三國吳の政治と制度(六朝史研究所收・二三のとき、土燮は、すでに孫權治下の一太守にすきない。	とであろう(宮川尙志・前揭論文・七三頁)。 もつとも こ許靖、劉巴、賴恭などの意見にもとづくところが大きいこ	三李恢傳)のも、建興三年(二二五)の諸葛亮の南征も、	初二年・二二一)、李恢を交州刺史とした(三國志蜀志卷一(3) との紀果、 銎備カ交州に關心を済めた、 韋超元年(魏賁		•	三國志蜀志卷九劉巴傳、同注所引零陵賢傳を參照。	注附)、三國志吳志卷八程乘傳、、三國志蜀志卷一二許慈傳、	(27) 葉德輝・劉熙事蹟考(觀古堂所著本第一集所收孟子劉熙	註	發する據點としての基礎を築いていたのであつた。	史 學 第三十三卷 第三・四號
られ	を示すものである。そして、そこに、士燮をめぐる諸勢三國時代の吳、蜀、それに晉の交州刺史が存在した混亂	孫と	牧という制度の問漢の交趾(部)と	とはいう	ではなかつた。士燮の刺史に對する、土民に對する、ま表に蒼梧を侵されたように、交趾一州を守護できるもの	震服させることはできても、中國の群雄に對しては、劉	勢力を逆に統合したものであつた。したがつて、百蠻を	を呼んだが、士燮の交趾太守としての武力は、その土着	後漢の交趾統治は、その惡吏のために常に土民の反亂	理解されるであろう。	ずれて、士氏がもろくも壞滅した事實を考えあわせれば	命となるが、これも、士燮の病死とともにその關係がく	を誘致し、豪華な奉貢を續けるなど、孫權への服從に懸	れるように子の廞を質に送り、雍闓など雲南方面の土豪	(四二四) 一六六